

障がい者と雇用

第29号 平成29年9月発行

〒289-2513
千葉県旭市野中3825
TEL 0479-60-0211
FAX 0479-60-0212
E-mail toso-s@rosario.jp

平成30年4月1日から 障害者の法定雇用率が引き上げになります

「障害者の雇用の促進等に関する法律（障害者雇用促進法）」によって、一定規模以上の事業主は、障害者を一定割合以上雇用することになっています。平成30年4月1日から障害者の法定雇用率が以下のように見直されます。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成30年4月1日以降
民間企業	2.0% ⇒	2.2%
国、地方公共団体等	2.3% ⇒	2.5%
都道府県等の教育委員会	2.2% ⇒	2.4%

右記の2点についてもあわせてご留意ください。

留意点 ① 障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が「従業員50人以上」から「従業員45.5人以上」に変わります

留意点 ② 平成33年4月までには、さらに0.1%引き上げとなります

◎ 詳しくは、厚生労働省、都道府県労働局、ハローワークのホームページをご参照ください。また、障害者の雇用に向けたご相談はハローワークや障害者就業・生活支援センターへお願いします。

～知的障害、精神・発達障害などのある方の雇用～
「ジョブコーチによる職場サポート」のご案内

(ジョブコーチ(職場適応援助者)は障害者の職場定着の専門家です)

1.「ジョブコーチ支援」ってなに？

- 定期的な職場訪問し、「障害のあるご本人」と「職場の社員・スタッフ」に対して、「仕事や職場に慣れる方法」や「雇用管理の方法」を具体的にアドバイスします。
- 「職場として主体的に支え合える状態(ナチュラルサポート)」を目指します。

～精神・発達障害などの特性を踏まえた雇用管理について～

「雇用管理の方法」は、障害者の特性を踏まえて、企業ごとに異なります。ジョブコーチは、企業ごとに「雇用管理の方法」をアドバイスし、職場環境を整えることで、障害者の定着を促します。

～ご自身の課題や心配ありませんか？～

- なかなか作業が覚えられない
- 指示や注意が長くなる
- コミュニケーションがうまく取れない
- 適切なコミュニケーションがとれない
- 業務の進捗が安定しない
- 異動や退職が決定しやすくなる
- 指導方法や指示が分からない
- 指導方法や指示が分からない
- 指導方法や指示が分からない
- 指導方法や指示が分からない

【企業への定着「言葉の改善」のための支援】

A 定着支援型ジョブコーチ (定着支援型)

【就業場所】 就業場所 (就業場所は就業現場のみ)

【就業時間】 就業時間 (就業時間は就業現場のみ)

B 面談フォロー型ジョブコーチ (面談フォロー型)

【就業場所】 就業場所 (就業場所は就業現場のみ)

【就業時間】 就業時間 (就業時間は就業現場のみ)

【雇用管理の仕組みづくりの支援】

C 企業支援型ジョブコーチ (企業支援型)

【就業場所】 就業場所 (就業場所は就業現場のみ)

【就業時間】 就業時間 (就業時間は就業現場のみ)

千葉県障害者職業センターのパンフレットより。
インターネットからも見る事ができます。
http://www.jeed.or.jp/location/chiiki/chiba/12_chiba_service1.html

ジョブコーチ支援 ～職場で安心して働き続ける～

ジョブコーチによる支援は、障害のある方ご本人やご家族に“仕事や職場に慣れる方法”の助言や定期的に面談を行うほか、企業には、作業環境についてや障害の特性を踏まえた“雇用管理の方法”について提案や相談をしながら長く働き続けられるようにサポートをしています。平成27年から平成28年にジョブコーチ支援を開始した方の83%は現在も継続して仕事をする事ができています。

海匝圏域では就労移行支援事業所に所属する4名のジョブコーチが活動をしていて、地域の企業へ訪問して支援を行っています。支援にあたっては関係機関や就業センターと連携して地域で安心して働き続けられるよう支援をしています。ジョブコーチ支援の活用については、障害者就業・生活支援センターへお問い合わせください。

千葉県最低賃金が改正されます

平成29年10月1日から千葉県最低賃金が時間額868円に改正されます。(従来の842円から26円引上げ)

最低賃金についての相談や詳しい内容については、千葉労働局労働基準部賃金室または、最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

千葉県の最低賃金の推移

年	最低賃金 (円)
20	723
21	728
22	744
23	748
24	756
25	777
26	788
27	817
28	842
29	868

銚子市立病院で企業見学会を6月30日に開催

銚子市立病院を会場に平成29年度企業見学会を開催し29名が出席しました。銚子市立病院での障害者雇用の取り組みについての発表や実際に障害のある方が働く現場を見学させていただきました。見学後の意見交換では『その人に合った業務のマッチングについて』や『精神障害のある方の雇用の進め方について』意見がありました。



ジョブコーチ支援を活用し
現在も活躍している2名を紹介

平成29年度 第1回地域意見交換会

香取市の富士屋ホテル別館・開花亭で8月21日に開催しました。『子どもたちの生きる力を育てるために地域でできること～就労支援を通じて考えよう～』というテーマで植草学園大学准教授の菊地一文先生の講演やシンポジウムを行いました。各機関の取り組みや課題、求められる支援について意見交換を行いました。



企業や学校関係、就労支援を行って
いる担当者など65名の方が参加

のぞみ会 キャンプ



8月26日～27日の1泊2日で横芝光町の貸別荘バーネットビレッジに宿泊しました。今回のキャンプでは実行委員のメンバーが中心となり、キャンプの目的を決め、グループごとに自分たちで買い物をし料理コンテストを行ったり、非常食を体験して防災の意識を高めたりしました。

キャンプに参加したメンバーは、余暇活動の充実、安定した職業生活へつながられることと思います。

「高次脳機能障害」をテーマに就業支援者養成セミナーを開催

海匠・香取圏域の就業支援者のスキルアップを目的に毎年開催している就業支援者養成セミナーを8月31日に銚子市青少年文化会館で開催しました。今回のセミナーでは、千葉リハビリテーションセンター高次脳機能障害支援センターの小菅様と千葉リハビリテーションセンター更生園の中島様を講師にお招きし、高次脳機能障害の基本的な知識と就労支援の技術について学びました。



のぞみ会 会員募集のお知らせ

企業で働いている方や一般企業への就職を目指し就労移行支援事業所等へ通う障害のある方たちが、仲間づくり、余暇活動の充実、生活スキルの向上を目的に約30名が活動をしています。随時、見学や会員の募集をしていますので、興味のある方は事務局までご連絡ください。

<活動> 毎月1回程度(土曜日を中心に活動を行います)
<活動費> 月1,000円(年間12,000円)
その他、自己負担が必要な活動の時はその都度、参加費の案内があります。

[問い合わせ先]
のぞみ会事務局(障害者就業・生活支援センター 東総就業センター内)
電話番号 0479-60-0211 <担当=丸山>

平成29年度 第2回地域意見交換会のご案内

11月30日(木)に銚子市保健福祉センター「すこやかなまなびの城」で開催する予定です。詳しい内容等は別途ご案内を送付致します。多くのご参加をお待ちしています。

茶話会 開催のご案内

Mado-ka(まどか、旧・ちば醤油旭工場跡)を会場に、ご家族の交流や日常生活の悩みを話せる場、つながることができる場としてご活用いただけます。

[次回開催] 平成29年11月11日(土)
午前10:00~11:30
[開催場所] Mado-ka(海匠ネットワーク)
[参加費] 無料